

GREEN×EXPO 2027 広報チラシの掲示について【掲示依頼】

1 事業の趣旨

GREEN×EXPO 2027 の開催に向けて、市民の皆様と共に機運を高めるため、新しい広報チラシを自治会町内会の掲示板に掲出していただきますようお願いします。

2 お願いしたいこと

【区連長】御承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】単位自治会町内会あて掲示物を送付します。

掲示について、可能な範囲で御協力をお願いします。

※過去に依頼しました GREEN×EXPO 2027 のチラシが
掲示板に残っている場合は、新しいチラシに貼り替えて
いただきますようお願いします。



(今回依頼)
掲示用 広報チラシ

3 広報チラシの掲示期間等

- ・ 広報チラシの到着後、2か月程度（9月末まで）を目安に掲示をお願いします。
- ・ 掲示期間後も継続して掲示していただける場合は、御協力をお願いいたします。
- ・ 掲示板の空き状況等により、御無理のない範囲で御協力をお願いします。

脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課
担当 山本、西堀
電話 045-671-4627 /FAX 045-212-1223
メール da-greenexpo-pr@city.yokohama.lg.jp

GREEN × EXPO 2027

YOKOHAMA JAPAN



2027年国際園芸博覧会

横浜・上瀬谷 2027.3.19 — 9.26

International Horticultural Expo2027, Yokohama, Japan
City of Yokohama, Kanagawa Prefecture Mar.19-Sep.26 2027

山下ふ頭再開発に係る市民意見募集の実施について【情報提供】

1 事業の趣旨

山下ふ頭再開発の新たな事業計画策定に向けて、「答申を踏まえた基本的な方向性」を取りまとめました。ついては、市民の皆様から広くご意見をいただくための市民意見募集を実施していますので周知をお願いします。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

3 市民意見募集の概要

(1) 募集期間

令和 7 年 7 月 1 日（火）～ 9 月 9 日（火）

(2) 提出方法

ア インターネット入力フォーム（横浜市電子申請・届出システム）

次の URL または二次元コードからアクセスし、横浜市電子申請・届出システムにお進みください。

【URL】

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/yokohamashi/yokohamako/kkihon/keikaku/yamashita/joi/hokoseiiken.html>

【二次元コード】



横浜市ホームページ
市民意見募集

イ 郵送（リーフレット付属のはがき）

(3) リーフレット配架場所（7 月中旬から順次配架）

市民情報センター（市庁舎 3 階）、各区役所広報相談係、行政サービスコーナー・図書館等の PR ボックス など

4 その他

広報よこはま 8 月号 はま情報にも掲載予定です。

5 参考資料

市民意見募集案内資料

港湾局山下ふ頭再開発調整課

担当 武、多和田

電話 045-671-7314 /FAX 045-550-4961

メール kw-yamashita@city.yokohama.lg.jp

山下ふ頭再開発「答申を踏まえた基本的な方向性」について 市民の皆様からのご意見を募集します（7/1～9/9）

令和3～5年に実施した市民意見募集、市民意見交換会等の結果や、山下ふ頭再開発検討委員会からの答申を踏まえ、山下ふ頭再開発の基本的な方向性を取りまとめましたので、新たな事業計画策定に向けて、市民の皆様からのご意見を幅広く募集します。

1 市民意見募集

【募集期間】

令和7年7月1日(火)～9月9日(火)

【意見の提出方法】

(1)インターネット入力フォーム(横浜市電子申請・届出システム)

次の URL または二次元コードから、横浜市電子申請・届出システムにお進みください。

【URL】

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/yokohamashi/yokohamako/kkihon/keikaku/yamashita/joi/hokoseiiken.html>

【二次元コード】



横浜市ホームページ
市民意見募集

(2)郵便 リーフレット付属のはがきをご利用ください。(切手不要・当日消印まで有効)

【リーフレットの配架場所】 7月中旬から順次配架

- (1)市民情報センター(市庁舎3階)
- (2)各区役所 広報相談係
- (3)行政サービスコーナー、図書館等のPRボックス など



(参考) 山下ふ頭 位置図

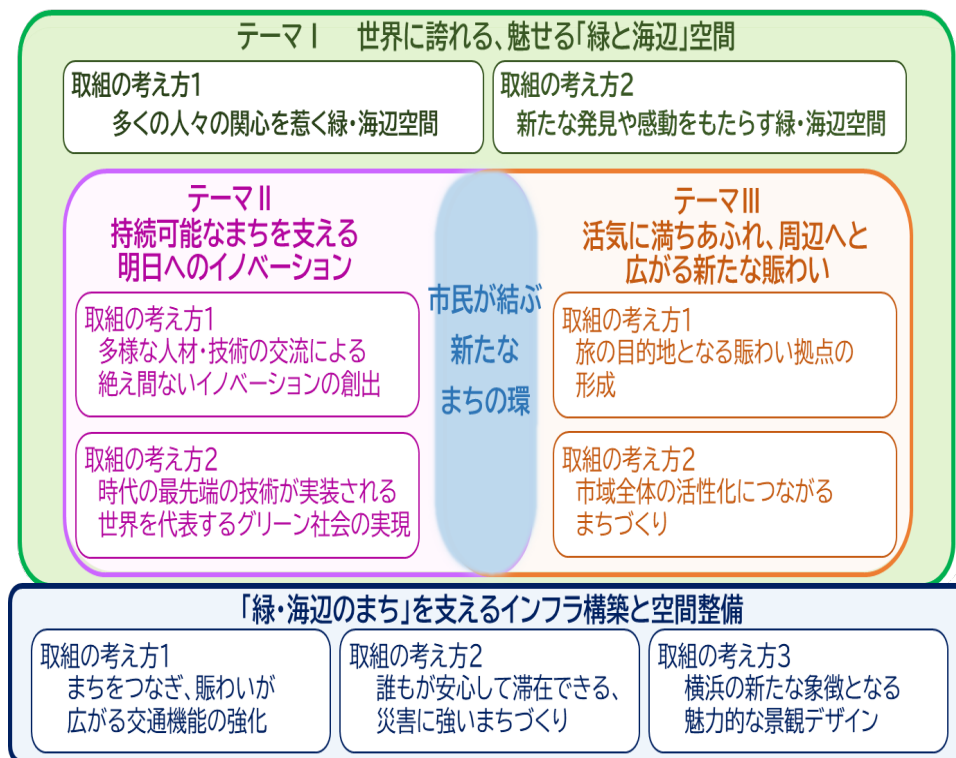


<裏面あり>

2 答申を踏まえた基本的な方向性（概要）

新たなまちの将来像として、3つのテーマと、その土台となるインフラ構築・空間整備の考え方をもとに再開発を推進していきます。

この中で、テーマⅠ「世界に誇れる、魅せる『緑と海辺』空間」は、再開発の最も大きな軸と位置づけており、他のテーマを包含する関係性となっています。また、3つのテーマが重なり合う中心に、「市民が結ぶ新たなまちの環」として、市民の皆様をはじめとする多様な主体が参画できるまちづくりの考え方を示しています。



【新たなまちの将来像】

◆「答申を踏まえた基本的な方向性」は、こちらからご覧いただけます。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/yokohamashi/yokohamako/kkihon/keikaku/yamashita/joi/hokosei.html>



横浜市ホームページ
「答申を踏まえた基本的な方向性」

3 今後の進め方

2025 年 7 月～ 市民意見を伺う取組
2025 年度中 事業計画案
市民意見募集
新たな事業計画
2026 年度頃 事業化

市民意見を伺う取組を実施し、議論を積み上げ、より良い事業計画の案を作成していきます。また、作成した事業計画案に対しても、改めて市民の皆様のご意見を伺い、新たな事業計画を策定していきます。

※ 市民意見を踏まえ民間事業者へのヒアリング等も行っていきます。

市民の防犯意識に関するアンケートについて【協力依頼】

1 事業の趣旨

横浜市では防犯対策を強化しています。本アンケートは、防犯対策をより実効性のあるものとするため、市民の皆さまのご意見を参考にさせていただくことを目的としています。市民の皆さまの声を通じて、より安全で安心なまちづくりにつなげていきます。ご協力のほどお願いいたします。

2 アンケート対象者

全市民が対象です。

3 お願いしたいこと

- 【区 連 長】 ご承知おきください。
- 【地区連長】 地区連合定例会等で情報提供をお願いします。
- 【単位会長】 単位会長あて資料を送付します。
アンケートの周知・回答に御協力をお願いします。

4 事業の概要

別紙参照（「あなたの声で、もっと安全安心な横浜に！」チラシ）

5 アンケート内容（※概ね5分程度の内容です）

（概要）

- ・本市の治安についての印象
- ・自身で行っている防犯対策
- ・本市防犯活動に求めること
- ・防犯情報の受信方法として求めるもの

6 回答期限

令和7年8月31日（日）

市民局地域防犯支援課

担当 川口、薦井

電話：045-671-3705／FAX：045-664-0734

電子メール：sh-chiikibohan@city.yokohama.lg.jp

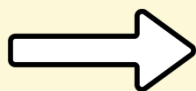
あなたの声で、 もっと安全安心な横浜に！



昨今の犯罪情勢を踏まえ、横浜市では、防犯対策の強化に取り組んでいます。

本アンケートは、防犯対策をより実効性のあるものとするため、市民の皆さまのご意見を参考にさせていただくことを目的としています。

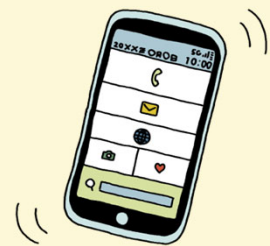
皆さまの声が、より安全で安心なまちづくりにつながります。ぜひご意見をお願いいたします。



防犯意識に関する アンケート回答方法

スマートフォンで下記のQRコードを読み取って
ご回答ください。 所要時間：約 5 分

※匿名での回答になります。



回答期限 令和7年8月31日（日）まで

【注意事項】

- ・いただきましたご意見等については、防犯対策を強化の際の参考とさせていただきますが、個別の回答等はいたしませんのでご了承ください。
- ・いただいたご意見等は公開させていただく可能性がありますので、ご承知おきください。個人情報は公開しません。
- ・ご意見等に付記された年代、住所等の個人情報につきましては適正に管理し、本意見募集に関する業務のみに利用します。
- ・その他個人情報については、横浜市個人情報の保護に関する条例に従って適正に取り扱います。

横浜市役所
市民局地域防犯支援課
045-671-3705
(R7.7)

令和 7 年度地域の担い手創出支援事業
「自治会町内会担い手発掘・仲間づくり講座」の
周知及びリーフレットの配布について【ご案内】

1 趣旨

自治会町内会の会長をはじめ、役員の方におかれましては、少子高齢化、人口減少、ライフスタイルが多様化する中、地域活動の維持、発展に向けて日々、工夫されるとともに、アイデアを求められていることと思います。

そこで、今年度から、地域活動における新たな参加者の獲得につながるよう、また、地域のつながりづくりを目的として、自治会町内会の役員の方々を対象とする講座を市内 4 か所で開催することとしました。

当日は、誰もが「一緒に活動したい！」と思う仲間づくりの秘訣や魅力ある企画のヒントを他地域の事例を交えて、紹介させていただきます。

つきましては、参加希望の団体は、各区地域力推進担当まで（電子申請システムの場合は、二次元コードから）お申込みをお願いいたします。

自治会町内会の会長や役員の皆さまをはじめ、お誘い合わせのうえ、ぜひご参加ください。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いするとともに、参加についてご検討ください。

3 開催概要

- (1) 令和 7 年 9 月 6 日（土）14 時～16 時 【かながわ県民センター】
- (2) 令和 7 年 9 月 11 日（木）14 時～16 時 【ボッシュホール（都筑区民文化センター）】
- (3) 令和 7 年 9 月 17 日（水）14 時～16 時 【保土ケ谷公会堂】
- (4) 令和 7 年 9 月 30 日（火）10 時～12 時 【横浜市役所 市民協働推進センター スペース A・B】

■当日のプログラム（主な予定）

自治会町内会活動の実践者、NPO 等の団体で活躍されている 2 名の講師から、実際に取り組まれた事例を中心にお話いただきます。

- ・講座 1（東京都三鷹市で、町会長として交流の場づくりに取り組んだ実践事例）
- ・講座 2（町会・自治会応援キャラバンを通じた担い手・仲間づくりの事例）

4 申込期限・申込み方法等

■申込期限：令和 7 年 8 月 22 日（金）まで

※応募者多数の場合は抽選で受講者を決定し、ご希望の会場・日時に参加いただけない場合のみ、8 月 29 日（金）までにメールで連絡いたします。

（定員に満たない場合は、引き続き受付）

【裏面あり】

■ 申込み方法

電子申請システムでの申請または
Eメール、電話、FAX、窓口への持参のいずれかでお申込みください。



▲電子申請システム
(お申込みはこちらから)

■ 申込み・問合せ先

各区地域力推進担当

(申込み・問い合わせ先の詳細は、添付のリーフレットをご参照ください)

5 添付資料

リーフレット：「地域の仲間を増やそう ～防災編～」

地域活動を盛り上げる！自治会町内会担い手発掘・仲間づくり講座

※本市ホームページにも掲載します。



▲地域の担い手創出支援事業
ホームページ

市民局地域活動推進課
担当 大内、森
電話 045-671-3624 /FAX 045-664-0734
メール sh-chiikikatsudo@city.yokohama.lg.jp

申込期限

令和7年8月22日（金）まで

※応募者多数の場合は抽選で受講者を決定し、ご希望の会場・日時に参加
いただけない場合のみ、8月29日（金）までにメールで連絡いたします。
※定員に満たない場合は、引き続き受付

受講対象者

市内自治会町内会の会長や役員等の皆さま
（自治会町内会で活動している方、地域活動に取り組んでいる方も可）

申込方法

電子申請システムでの申請または下記【申込事項】を記入の上、
Eメール、電話、FAX、窓口への持参のいずれかでお申込みください。

右の二次元コードを読み込んでください▶



横浜市電子申請システム→手続き一覧（個人）→「自治会町内会担い手発掘・仲間づくり講座」で **検索**

申込事項

- ① 希望する会場・日時 ② 自治会町内会名 ③ 役職名 ④ 参加人数
⑤ 名前（漢字） ⑥ 名前（ふりがな） ⑦ 電話番号 ⑧ メールアドレス

申込み・お問い合わせ先

中区地域振興課地域力推進担当（区役所本館6階64番窓口）

住所：〒231-0021 横浜市中区日本大通35

TEL：045-224-8136 FAX：045-224-8215 メールアドレス：na-chiikiriyoku@city.yokohama.lg.jp

自治会町内会向け講座～地域の担い手創出支援事業～

申込用紙 FAX：045-224-8215（中区地域振興課地域力推進担当）
FAX・持参の人はこちらの用紙をお使いください。

希望する会場・日時 （いずれか1つにチェックしてください）	☐ かながわ県民センター			令和7年9月6日（土）	14：00～16：00
	☐ ボッシュホール（都筑区民文化センター）			令和7年9月11日（木）	14：00～16：00
	☐ 保土ケ谷公会堂			令和7年9月17日（水）	14：00～16：00
	☐ 横浜市役所市民協働推進センター			令和7年9月30日（火）	10：00～12：00
自治会町内会名		役職名 （役職のある方全員の 役職名をご記入ください）			
参加人数	人	ふりがな 名前 （代表者）			
電話番号 （代表者）		メールアドレス （代表者）			

※ご記入いただいた個人情報は、本事業以外には使用いたしません。

自治会町内会向け講座
～地域の担い手創出支援事業～

自治会町内会の
活動者（仲間）を
増やしたい
リーダー層・役員層の
皆さまへ

地域の仲間を増やそう —防災編—

参加費無料

地域活動を盛り上げる！自治会町内会担い手発掘・仲間づくり講座



もっと多くの仲間と

「地域を盛り上げていきたい!」とお考えの
自治会町内会のリーダーの皆さま、必見!!

防災をテーマに、誰もが「一緒にやりたい!」

と思う仲間づくりの秘訣や

魅力ある企画のヒントを事例から学びましょう。

一緒に活動する
仲間を増やしたい!



日程（令和7年）

時間

会場

- | | | | |
|---|----------|---------------------------|----------------------------|
| 1 | 9月6日（土） | 14：00～16：00
（受付13：30～） | かながわ県民センター |
| 2 | 9月11日（木） | 14：00～16：00
（受付13：30～） | ボッシュホール
（都筑区民文化センター） |
| 3 | 9月17日（水） | 14：00～16：00
（受付13：30～） | 保土ケ谷公会堂 |
| 4 | 9月30日（火） | 10：00～12：00
（受付9：30～） | 横浜市役所
市民協働推進センタースペースA・B |

※講座内容は、各会場同じです

電子申請システムでの
お申込みはこちらから▶



申込期限は
8月22日（金）
まで

詳細は、
内面をご覧ください!

主催：市民局地域活動推進課 委託先：株式会社イータウン

日時・会場・定員 (各会場定員あり)

講座内容・講師紹介 (予定)

他地域の
事例満載!

事例から学ぶ

地域活動を盛り上げる!自治会町内会担い手発掘・仲間づくり講座

地域活動を盛り上げるために、自治会町内会の担い手発掘・仲間づくりに向けて実践者、中間支援組織で活躍されているお二人の講師から、実際に取り組まれた事例を中心にお話ししていただきます。

事例1 東京都三鷹市で、町会長として交流の場づくりに取り組んだ実践事例

事例2 町会・自治会応援キャラバンを通じた担い手・仲間づくりの事例
～講師の方に直接質問できる時間も予定しています～

もっと
多くの人に
参加して
もらいたい...

講座で学んだこと、一緒に実践しませんか

自治会町内会の皆さまが抱える運営の悩みに寄り添いながら、担い手・仲間づくりを実践する皆さまの活動をサポートします。ご興味ある方は、会場でスタッフにお問い合わせください。



事例1「住民同士の交流から防災力向上を進める取組」など



講師
竹上 恭子 氏
三鷹市
井の頭一丁目町会会長

profile

転勤族としての経験から、「新しい土地で自分の居場所をつくる」ことの大切さを実感し、町会で多世代が気軽に集える場づくりや、楽しく学べる防災活動に取り組んできました。「顔の見える関係を作りたい」「やりたい人を応援したい」—そんな思いに共感してくれる人が少しずつ増え、町会が元気になってきています。

事例2「子育て世代に響く防災企画」など



講師
富川 万美 氏
NPO法人M-plug理事、
アクティブ防災事業代表

profile

東日本大震災の支援活動を機に M プラグの設立に参加。子育ての当事者が自ら学び、自ら考え、自ら動く「アクティブ防災」を提唱し、防災講座、ファシリテーターの育成を行いながら、「東京防災」監修など、官公庁や自治体の防災対策への協力や、書籍、雑誌などで監修を務める。『全災害対応! 子連れ防災 BOOK』(祥伝社、ママプラグ著、2019年3月)などを執筆。

※講座の内容、講師は予定です。変更になる場合があります。

1

令和7年 **9月6日(土)**

14:00~16:00 (受付 13:30~)

定員
200人

📍 **かながわ県民センター**

神奈川区鶴屋町2-24-2

(「横浜駅」西口・きた西口から徒歩5分)



2

令和7年 **9月11日(木)**

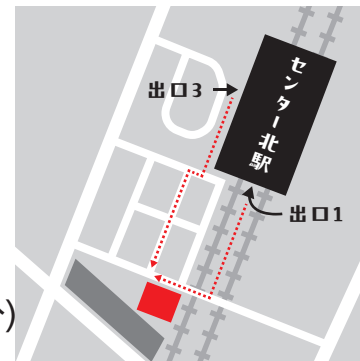
14:00~16:00 (受付 13:30~)

定員
200人

📍 **ボッシュホール** 都筑区民文化センター

都筑区中川中央1丁目9番33号

(市営地下鉄「センター北駅」出口1、3から徒歩5分)



3

令和7年 **9月17日(水)**

14:00~16:00 (受付 13:30~)

定員
80人

📍 **保土ヶ谷公会堂**

保土ヶ谷区星川1丁目2-1

(相鉄線「星川駅」北口から徒歩3分)



4

令和7年 **9月30日(火)**

10:00~12:00 (受付 9:30~)

定員
80人

📍 **横浜市役所** 市民協働推進センター

スペースA・B

中区本町6丁目50-10 横浜市庁舎1F

(みなとみらい線「馬車道駅」1C出入口直結

JR・市営地下鉄「桜木町駅」徒歩3分)



ご留意事項

・会場ごとに定員があります。・講座内容は、各会場同じです。
※講座の様子を撮影し、HPや広報に掲載する場合がありますのでご了承ください。

自治会町内会向け デジタルツール展示・相談会について【ご案内】

1 趣旨

自治会町内会の役員の皆様向けに、活動におけるデジタルツールの活用（回覧板や会費集金等のデジタル化）に関するデジタルツール展示・相談会を開催します。

当日は、デジタル化でできることについて、企業や団体の方にご紹介いただいたり、直接ご相談をしていただける会となります。

つきましては、参加を希望される団体におかれましては、市民局地域活動推進課までエントリーシートのご提出をお願いいたします。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あてに資料を送付します。参加希望のある団体は、「エントリーシート」でお申込みください。

3 開催概要

(1) 日時 : 令和7年9月 21 日(日) 10 時～16 時(入退場自由)

(2) 場所 : 横浜市役所1階アトリウム(横浜市中区本町 6-50-10)

(3) 申込 : 電子申請・届出システム又はエントリーシートを記入の上FAX(地域活動推進課あて)にて申込

■エントリーシート提出期限: 令和7年9月 15日(月)

※お申込みいただいた、全ての皆様にご参加いただけます。

(4) その他 : 詳細は別添のチラシのとおり

担当: 市民局地域活動推進課

栗田、石栗

電話: 671-3624

FAX: 664-0734

自治会町内会向け デジタルツール展示・相談会

そのお悩み、

『デジタル』で
解決できるかもしれません！

自治会町内会からこんな相談お受けします

・デジタルで活動は楽になるの？

・具体的にどんなものがあるの？

・どうやって選べばいいの？

・お金はかかるの？

電子回覧板として使えるアプリや、会費の集金などを
キャッシュレスで行えるアプリを提供している企業等が出展します。
サービスの紹介をはじめ、導入の相談も直接できます。

当日のタイムテーブル等詳細は裏面をご確認ください。

開催日時・場所

令和7年9月21日(日) 10:00~16:00 ※入退場自由
横浜市役所1階アトリウム

お問合せ・お申込み

横浜市 市民局 地域活動推進課

問合せ:045-671-3624 申込み:裏面の二次元コードまたはFAXにて



《プログラム》

●ステージ

自治会町内会DXの説明

企業・団体によるデジタルツール等の説明

1回目：10:00～11:00

2回目：12:15～13:15

3回目：14:00～15:00

※全3回同じ内容です。

(下記の全ての出展予定事業者からの説明をお聞きいただけます)

●ステージ外

相談会：11:00～16:00

※ブースにより休憩時間を挟む場合があります。

《出展予定事業者》

(株)タウンニュース社

小田急電鉄(株)

大東建託(株)

(株)ワンベルウッズ

(株)ネオジャパン

ウーマンネット(株)

(株)LOCAL JAPAN

PayPay(株)(※調整中)

アニバーサリーコンシェル(株)

(株)シーピーユー

(株)フィールド

三愛電子工業(株)横浜技術センター

(株)ブループリント・システムズ

(株)アイティサーフ

(特非)まちづくりエージェント SIDE BEACH CITY.

(※)出展調整中です。調整結果及びステージのタイムスケジュール(詳細)は

8月頃に下記のHPに掲載します。



各事業者が提供するデジタルツール等のサービスは、自治会町内会DX応援事業【自治会町内会向け】HPに概要が掲載されています。

横浜市 自治会町内会DX応援

検索

申込期限:

令和7年9月15日(月)

申込み先【横浜市 市民局 地域活動推進課】

●電子申請:右側のQRコードから入力 →



●FAX:045-664-0734 → 以下エントリーシートを記入し送付

自治会町内会デジタルツール展示・相談会エントリーシート

◇自治会の所在区と名称、出席人数をお知らせください

※お申込みいただいたすべてのみなさまにご参加いただけます。

区名	区
自治会町内会名	
人数	人

自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金の活用団体インタビュー公開について【情報提供】

1 趣旨

4 月 1 日から申請受付を開始した「自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金」について、より多くの自治会町内会にご利用をご検討いただくため、昨年度本補助金を利用して会館に省エネ設備等を導入した団体へのインタビューを公開しました。

インタビューでは、「電気使用量が大幅に減った、補助率 2/3 の補助金が導入のきっかけになった」との声がありました。本補助金の申請期限は、9 月 30 日（火）までです。期限内でも、予算上限に達し次第、受付を終了します。

ぜひ、インタビューをご覧ください、補助金の活用についてご検討ください。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 公開先

以下のホームページで公開しています。

URL:<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kyodo-manabi/shiminkyodo/jichikai/datsutanso.html>

横浜市 会館 脱炭素

検索



(市 Web ページ)

補助金の詳細については、上記ページに掲載している

「横浜市自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金 募集案内」をご覧ください。

申請様式もこちらからダウンロードできます。

4 申請状況（7 月 4 日時点速報値）

86 件、52,765,060 円（予算執行率 約 33%）

※申請期限：9 月 30 日（火）

期限内でも予算上限に達し次第、受付を終了します。申請はお早めをお願いします。

★補助対象などに関するお問合せ・申請窓口	事業実施主体
横浜市住宅供給公社 街づくり事業課 （事務委託先） 電話：045-451-7740（平日 9:00～17:00） Email:yokohama-shoene@yokohama-kousya.or.jp	市民局地域支援部地域活動推進課 担当：佐藤、笹尾 電話：045-671-2317 Email:sh-chiikikatsudo@city.yokohama.lg.jp

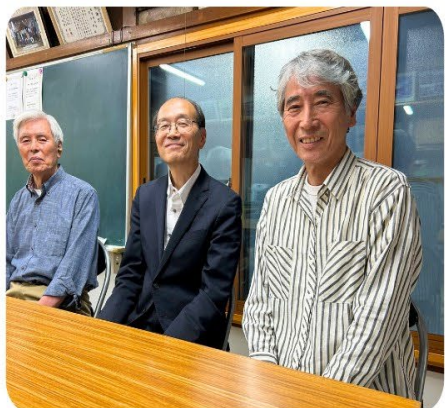
裏面あり



横浜市自治会町内会館
脱炭素化推進事業補助金



活用団体に訊いてみた!



【令和6年度事業実施】
港北区 小机愛宕町内会

横浜市では昨年度に引き続き、会館への省エネ設備導入にかかる費用の**2/3を補助**する「自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金」の申請を受け付けています。

今回は実際に効果があるのか、昨年度補助金を活用し、会館へ「**省エネエアコン**」と「**断熱窓**」を導入された港北区の**小机愛宕町内会**様にインタビューをさせていただきました。

みなさんからいろいろ訊いていくと…

- 電気使用量が前年同月に比べ、**約75%減少!**
- エアコン**の効きが**良くなった!**
- 断熱性**に加え**防音性**もアップ!

上記などの反応がありました。



気になるインタビューの詳細は
横浜市HPをチェック!



横浜市 会館 脱炭素 検索

横浜市HP『横浜市自治会町内会館
脱炭素化推進事業』

令和 7 年国勢調査の広報ポスターの掲示板への掲出のお願いについて【協力依頼】

1 事業の趣旨

本年 10 月 1 日に全国一斉に令和 7 年国勢調査が実施されます。

国勢調査は統計法に基づき、国内に居住する全ての人及び世帯を対象に行われる国の最も大規模かつ重要な統計調査です。自治会・町内会におかれましては、本調査の重要性を御理解いただき、全世帯の回答を頂けるよう、「広報よこはま」を始めとした地域に密着した媒体を活用して、各世帯の皆様への十分な広報を実施してまいりたいと考えております。

お手数をおかけいたしますが、広報ポスターの自治会・町内会掲示板への掲出等について、御協力をいただきますようお願い申し上げます。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】国勢調査広報ポスターの掲出等をお願いします。

3 広報ポスター掲出等のお願い事項

(1) ポスター仕様 A4 縦 片面印刷（別添参照）

(2) 掲出依頼期間

9 月初旬～10 月中旬（これ以前から掲出いただいても差し支えありません。）

(3) ポスター送付時期

7 月区連会での説明後、各区から各自治会・町内会あて送付させていただきます。

※ただし、区によっては、掲示板への掲出ではなく、区が作成するチラシの回覧をお願いする場合がありますので、よろしくお願いします。

【参考】調査書類の配布時期、回答・提出期間

1 調査書類の配布時期

9月20日（土）～10月1日（水）

※調査票（紙）のほか、インターネット回答に必要な書類や郵送用の封筒などを配布。

2 インターネット回答期間

9月20日（土）～10月8日（水）

3 調査票での回答期間

10月1日（水）～10月8日（水）

政策経営局統計情報課

担当 米満、石川

電話 045-671-4201 /FAX 045- 663-0130

メール ss-info@city.yokohama.lg.jp

いざ、国勢調査!



インターネットで
かんたん便利に!

ボケも対象?!

かんたん
ログイン

所要時間
5-10分※

日本に住む
すべての人が
対象

※ひとり暮らしの方の目安

5年に一度、全員参加の統計調査

国勢調査 2025



9月下旬頃から
調査書類をお届けします

調査期日

10.1 水

<https://www.kokusei2025.go.jp/>

国勢調査2025

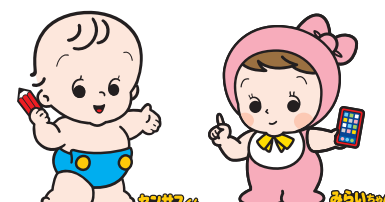
検索



⚠ 国勢調査をよそおった詐欺(さぎ)や不審な調査にご注意ください。



総務省統計局・都道府県・市区町村



中共募発第 17 号
令和 7年 7月 18 日

地区連合町内会 会長様

神奈川県共同募金会中区支会
支会長 松澤 秀夫

「共同募金中区だより」の全戸配布について(お願い)

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

例年、共同募金の実施に際しましては、一方ならぬご尽力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、今年度も昨年と同様、共同募金中区だより配布要領に従い「共同募金中区だより」を配布させていただきます。

つきましては、皆様のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

なお、令和7年度版の中区だよりにつきまして、8月下旬頃の発送を予定しておりますので予めご了承ください。

＜共同募金中区だより 配布要領＞※添付の資料は令和6年度のものです。

- ・配布時期 令和7年8月下旬(「広報よこはま」9月号と同時期)
- ・体裁 A4版(両面)1枚
- ・送付方法 広報紙ルート(業者から広報責任者へ直送)

なお、1枚につき2円の配布手数料につきましては、11月下旬頃に連合町内会ごとに送金いたしますので、ご承知おきください。また、ご不明な点がございましたら下記事務局までお問い合わせください。

【神奈川県共同募金会中区支会 事務局】
中区山下町2番地 産業貿易センタービル4階
中区社会福祉協議会内 担当:藤井 西澤
TEL 681-6664/FAX 641-6078



共同募金PR大使
野毛山動物園の
ホンダヌキ「ウタ」

地域版

中区だより

共同募金 2024

共同募金会中区支会
〒231-0023
中区山下町2番地
産業貿易センタービル4階
中区社会福祉協議会内
TEL 681-6664
FAX 641-6078

令和5年度 皆さまからご協力いただいた募金総額

9,740,320円

 でした。

赤い羽根募金 7,857,025円 年末たすけあい募金 1,883,295円

皆さまの温かいご支援に心より感謝いたします。

寄付金は下記のとおり配分され、地域福祉活動に役立てられました。

赤い羽根募金のつかいみち

県共同募金会の配分計画に基づき、
区内を中心に県域で活用されています。

配分総額 7,857,025円

- 区内の社会福祉施設・団体 860,000円
 - ・障害者グループホームの施設整備
 - ・家事・介護サービス活動団体の活動費
- 中区社会福祉協議会 3,219,074円
- 県内他市町村の福祉施設・団体 3,777,951円

年末たすけあい募金のつかいみち

地域で年末年始に行われる活動など、
すべて中区の福祉保健活動に活用されています。

配分総額 1,883,295円

- なかくふれあい助成金 782,000円
 - ・高齢者の健康増進活動
 - ・知的障害者の余暇活動・スポーツ支援 など
- 地区社会福祉協議会への助成 1,101,295円

ありがとう「グループホームみどりがおか」
(障害福祉サービス 共同生活援助)



老朽化していた洗濯機、衣類乾燥機を新しく買い替えたことで突然壊れて使えなくなるリスクが減りました。毎日入居者の衣類を衛生的に保つことができ、入居者の方々も安心して生活を送ることができます。共同募金に寄付していただいた皆さまのおかげです。心より御礼申し上げます。

ありがとう「Do 冒険遊び場コロボックル」
(集いの場活動 子育て支援活動)

いつも温かいご寄付を賜り誠にありがとうございます。今後も地域の子供たちが生き生きと自分らしく安心して遊べる場の設営と共に、親の孤立化を防ぎ、互いに思いやり地域で子どもを見守る社会風土の実現に向けて努めて参ります。

社会福祉協議会では、共同募金の配分金を次のような事業に活用しています。

中区社会福祉協議会 (中区社協)

「誰もが安心して自分らしく暮らせる地域社会をみんなで
つくり出す」を活動理念に組織された民間の団体です。

- 13地区社協への活動助成
- 中区社会福祉大会の開催
- 障害児者支援活動
- 広報紙「ふくしなか」の発行
- 災害見舞金 など

地区社会福祉協議会 (地区社協)

連合町内会単位に組織され、身近なところで地域福祉活動
をしている団体です。中区には13の地区社協があります。

- 高齢者の食事会・配食会
- 子育てサロン・高齢者サロン
- 地域の見守り・支え合い活動
- 広報・啓発 (イベントカレンダー)
- 研修会・勉強会 など



10月1日から赤い羽根共同募金が始まります。
今年も皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

(募金運動期間: 10月1日~3月31日)



令和6年度共同募金運動の全国共通テーマは 「つながりをたやさない社会づくり」です。

令和2年から続いたパンデミックは概ね収束を迎え、現在、ポストコロナ社会への転換期にあります。今なおコロナ禍での離職等により経済的に困窮されている方々をはじめ、昨今の物価高騰により日常生活に困難をきたしている方々、さらに近年多発する大規模災害によって避難生活を余儀なくされている方々(注)など、多くの方々への支援が一層求められています。

こととして78回目となる共同募金運動は、引き続き「つながりをたやさない社会づくり」を全国共通テーマに掲げて、神奈川県内の地域福祉の推進とともに、緊急的な対応が求められている社会的課題への支援事業、国内大規模災害時の被災者支援事業にも積極的に取り組んでまいります。

(注) 神奈川県共同募金会では、令和6年元日に発生した「能登半島地震」において、赤い羽根募金のなかから2741万円を石川県に拠出し、被災者支援のための災害ボランティア活動を資金面で支えています。



©YOB



©Y.F.M.



★横浜DeNAベイスターズ
★横浜F・マリノス
ともに赤い羽根共同募金を
応援しています！



共同募金ってなに？

共同募金は、民間が行う寄付金募集として、毎年、厚生労働大臣の告示により実施する「たすけあい」の運動です。

昭和22年、戦後復興の一助となることを目的として始まった共同募金は、現在では皆さまがお住まいの地域の中でさまざまな福祉活動に役立てられています。

皆さまの善意を適正に取り扱うために、寄付金の募集や配分方法などが「社会福祉法」で定められています。



共同募金って 何に使われるの？

募金の7割は、あなたの町の高齢者や障がい者の家事援助や配食・会食サービス、子育て支援などの草の根的ボランティア活動などに役立てられています。

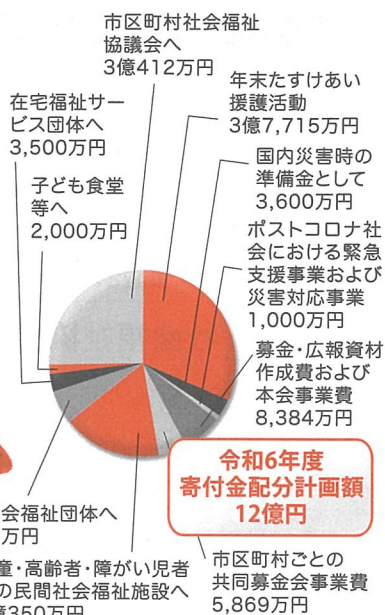
募金の3割は、児童養護施設の遊具や障がい者施設の福祉車両の整備などへの支援をはじめ、ポストコロナ社会での生活困窮者支援活動や国内大規模災害時の災害ボランティア活動に役立てられています。



募金なのに、 どうして目標額があるの？

地域福祉を進めるために、活動資金をあらかじめ把握して、計画的に募金を行うことが「社会福祉法」で定められています。

募金は任意ですが、地域福祉を資金面で支えていくためにご協力をお願いします。



税制の特典があります！

◎個人の場合は…所得税・住民税は2,000円を超える金額が寄付金控除の対象となります。

※故人の遺産を寄付される場合は、租税特別措置法第70条により「相続税」が非課税となる優遇措置があります。

◎法人の場合は…「全額損金」扱いとなります。(詳しくは、本会までお問い合わせください)

●共同募金の使途は、「はねっと」で公開しています。 <https://www.akaihane.or.jp/hanett>

●社会福祉法人神奈川県共同募金会では、「個人情報の保護に関する法律」(平成15年5月30日・法律第57号)に基づき、個人情報を適正に取り扱います。●寄付のご相談・ご照会は、社会福祉法人神奈川県共同募金会までご連絡ください。

〒221-0825 横浜市神奈川区反町3丁目17番2 神奈川県社会福祉センター 6階 電話 045-312-6339

赤い羽根共同募金にご協力をお願いします！

〔募集期間〕10月1日～3月31日(※)

※共同募金運動は厚生労働大臣が定める同期間で実施しますが、県内一部の地域では、従前と同様に10月1日から12月31日までの3カ月間で実施いたします。

じぶんの町を良くするしくみ。
赤い羽根共同募金



中共募発第 18 号
令和 7 年 7 月 18 日

地区連合町内会 会長様

神奈川県共同募金会中区支会
支会長 松澤 秀夫

令和 7 年度共同募金運動資材発送にかかる各自治会町内会への
アンケートについて（依頼）

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より、共同募金運動の実施に際しましては、一方ならぬご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、各自治会町内会様には、例年、共同募金運動のご協力に際し、資材を発送させていただいておりますが、このたび資材送付にかかるアンケートを行いますので、ご協力をお願い申し上げます。

各自治会町内会長様へのご依頼につきましては、7 月下旬にご郵送にてご依頼いたします。依頼内容等詳細につきましては、別紙の「令和 7 年度共同募金運動資材発送にかかるアンケートについて（回答依頼）」をご参照いただきますようお願い申し上げます。

【添付資料】

- ・令和 7 年度共同募金運動資材発送にかかるアンケートについて（回答依頼）
- ・共同募金運動資材送付にかかるアンケートについて（回答票）
- ・【参考】共同募金運動資材一覧

【神奈川県共同募金会中区支会 事務局】

中区山下町 2 番地 産業貿易センタービル 4 階

中区社会福祉協議会内 担当：藤井 西澤

T E L : 045-681-6664 / F A X : 045-641-6078

中共募発第 18 号
令和 7 年 7 月 18 日

自治会町内会長 様

神奈川県共同募金会中区支会
支会長 松澤 秀夫

令和 7 年度共同募金運動資材発送にかかるアンケートについて（回答依頼）

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より、共同募金運動の実施に際しましては、一方ならぬご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、各自治会町内会様には、例年、共同募金運動のご協力に際し、資材を発送させていただいております。

つきましては、資材送付にかかるアンケートを行います。お忙しいところ大変恐縮ですが、別添の回答票に必要事項をご記入の上、同封の返信用封筒にて **8 月 22 日（金）まで**にご返送いただきますようお願いいたします。

ご希望頂いた資材につきましては、9 月下旬頃の発送を予定しております。

今後とも、共同募金運動にご支援ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

なお、以下の資材につきましては、アンケート回答の有無に関わらず、各自治会町内会様に送付させていただきます。

【送付資料・資材】

- | | |
|-------------------|---------|
| ・ 令和 7 年度共同募金実施要領 | ・・・ 1 部 |
| ・ リーフレット | ・・・ 1 部 |
| ・ ポスター | ・・・ 1 部 |
| ・ 払込取扱票 | ・・・ 1 部 |

【添付資料】

- ・ 共同募金運動資材送付にかかるアンケートについて（回答票）
- ・ 【参考】 共同募金運動資材一覧
- ・ 返信用封筒

【神奈川県共同募金会中区支会 事務局】

中区山下町 2 番地 産業貿易センタービル 4 階

中区社会福祉協議会内 担当：藤井 西澤

T E L : 045-681-6664 / F A X : 045-641-6078

共同募金運動資材送付にかかるアンケートについて(回答票)

自治会町内会名	自治会町内会名が記載されたものを 7月下旬頃に送付します
---------	---------------------------------

回答者名: _____ 電話番号: _____

1 資材送付先確認

(□にレ点を入れてください。その他の場合は送付先住所等をご記入ください。)

☐ 自治会町内会会長宛

☐ その他

【その他の送付先】

送付先住所: _____

氏名: _____ 電話番号: _____

2 資材発送部数

昨年度数が記載されたものを
7月下旬頃に送付します

(□にレ点を入れてください。希望数がある場合は、()に必要数をご記入ください。)

資材名	昨年度数	送付希望数		
①募金用封筒		☐ 昨年度同様	☐ ()枚希望	☐ 不要
② 赤い羽根 (シール式)		☐ 昨年度同様	☐ ()本希望	☐ 不要
③赤い羽根 (ピン式)		☐ 昨年度同様	☐ ()本希望	☐ 不要
④ 寄付済証 (領収書)		☐ 昨年度同様	☐ ()枚希望	☐ 不要

※8月22日(金)までにご記入の上、ご返送いただきますようお願いいたします。

ご回答がない場合は、昨年度と同様の内容で資材をお送りいたします。

今回記入いただいた個人情報は、共同募金運動資材送付以外の目的では使用いたしません。
ご協力ありがとうございました。

【参考】共同募金運動資材一覧

①募金用封筒

戸別募金に際して使用します。
(長4サイズ)



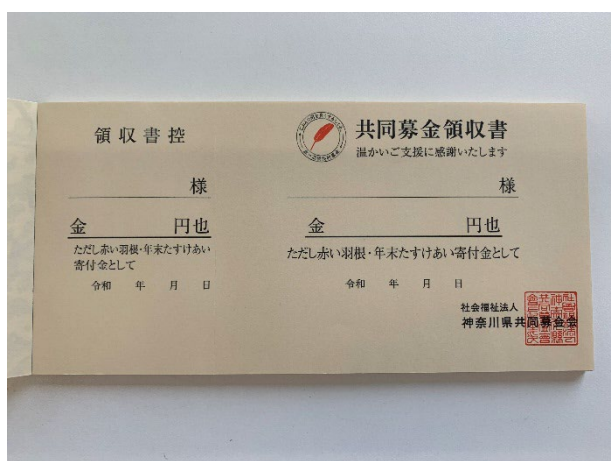
②赤い羽根(シール式・ピン式)

共同募金のシンボル。
シール式とピン式の2種類ございます。



③寄付済証(領収書)

戸別募金の寄付者用領収書です。



中社協発第 140 号
令和 7 年 7 月 18 日

地区連合町内会 会長様

社会福祉法人
横浜市中区社会福祉協議会
会 長 松澤 秀夫

令和 7 年度 中区社会福祉協議会会費納入について（依頼）

日頃より、本会の事業推進に格別のご配慮を賜り、厚くお礼申し上げます。

本会が円滑に事業を実施することができておりますのは、皆さまのご理解とご協力の賜物と、深く感謝申し上げます。

さて、今年度も中区社会福祉協議会の会費の納入について、各自治会・町内会様にご協力をお願い申し上げます。

各自治会・町内会長様へのご依頼につきましては、7 月下旬頃ご郵送にてご依頼いたします。依頼内容等詳細につきましては、別紙の「各自治会・町内会長様宛て依頼文」をご参照いただきますようお願い申し上げます。

- 1 ご依頼金額 ①均等会費 ¥2,000-（各自治会・町内会一律同額）
 ②世帯会費 @30 円×各自治会・町内会世帯数
 ※上記①と②の合計額がご依頼金額となります。
- 2 納入方法 いずれかの方法で納入下さい。
 ① ゆうちょ銀行より「払込取扱票」にて振り込み
 ② 他金融機関より本会の口座に振り込み
 ③ 本会窓口にて現金で納入
- 3 納入期限 令和 7 年 9 月 12 日（金）

<事務局>

中区社会福祉協議会 担当：青木・原
電話 681-6664 FAX 641-6078

各自治会・町内会
会長様

社会福祉法人
横浜市中区社会福祉協議会
会 長 松澤 秀夫

令和7年度 中区社会福祉協議会会費納入について（依頼）

時下 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃より、本会の事業推進に格別のご配慮を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、今年度も中区社会福祉協議会の会費について、各自治会・町内会様に下記のとおりご納入お願いいたしたく、何卒よろしくお願い申し上げます。

ご納入は令和7年9月12日（金）迄に、お手数ではございますが下記の方法により納入下さい。

各自治会・町内会様より納入いただきました会費の 30%を皆様の地元の地区社会福祉協議会へ還元(交付)し、活動資金として活用いただいています。

なお、本会の事業につきましては、事業報告・事業計画を同封致しますので、ご一読いただければ、幸いです。

何卒ご理解をいただき、ぜひご協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

1 ご依頼金額 《合計》 ●●● 円

内訳 ①均等会費 ￥2,000-（区内各自治会・町内会一律同額）

②世帯会費 ￥《世帯割り》 -

（@30 円×世帯数（《世帯数》））

※世帯数は中区役所にご報告いただいた世帯数をもとに算出させていただきます（ 月 日現在）。

2 納入方法

（1）ゆうちょ銀行より：同封の「払込取扱票」にご記載の上、郵便局でお振込みください。※裏面の郵便振替ご利用の際の注意事項を参照ください

（2）他金融機関より：本会の「ゆうちょ銀行」口座にお振込みください。

口座：〇二九(ゼロニキュウ)店 当座 2 4 8 0 4

名義：ㇿ)ヨハシカシヤカイフクシヨギ ㇿ

（福）横浜市中区社会福祉協議会

※お振込時の手数料についてはご負担お願いいたします

（3）区社協窓口にて現金で納入ください。（両替対応、釣銭のご用意等はございませんのでご承知おきください。）

【事務局】中区社会福祉協議会
担当 青木・原
TEL 681-6664
受付時間：平日 9時～17時

郵便振替ご利用の際の注意事項について

郵便局でお振込みをする際は、通信欄に自治会・町内会名をご記入になり、ご依頼人の欄には、窓口に振込みに行った方の住所・氏名・電話番号をご記入ください。

また、お振込み額が 10 万円を超える際は、窓口にて「窓口に行かれた方の身分証明書（免許証、保険証等）」「自治会・町内会の会則」の提示を求められる場合がございますので、ご対応のほどよろしくお願いいたします。

「通信欄」に自治会・町内会名を記入

The image displays two examples of Japanese postal remittance forms (郵便振替) with arrows pointing to specific fields.

Left Form (Communication Section):

- 口座記号 (Account Number):** 002008
- 口座番号 (右詰めで記入) (Account Number (Right-aligned entry)):** 24804
- 金額 (Amount):** 金 24,804 円
- 加入者名 (加入者欄) (Addressee Name (Addressee Section)):** 社会福祉法人 横浜市中区社会福祉協議会 (区社協会費 第4種)
- 通信欄 (Communication Section):**
 - 自治会・町内会 (Municipal Association/Town Association): ○○自治会・町内会
 - 住所 (Address): 中区○○町△ - △
 - 氏名 (Name): □□ □□
 - 電話番号 (Phone Number): (ご連絡先電話番号) ○○○-○○○○
- 備考 (Remarks):** 様

Right Form (Requester Section):

- 口座記号 (Account Number):** 002008
- 口座番号 (右詰めで記入) (Account Number (Right-aligned entry)):** 24804
- 金額 (Amount):** 金 24,804 円
- 加入者名 (加入者欄) (Addressee Name (Addressee Section)):** 社会福祉法人 横浜市中区社会福祉協議会
- ご依頼人 (Requester Section):**
 - 氏名 (Name): □□ □□ (氏名) 様
 - 住所 (Address): □□ □□
 - 電話番号 (Phone Number): □□□-□□□□
- 備考 (Remarks):** 様

「ご依頼人」振込みに行く方の住所・氏名・電話番号を記入

各地区連合町内会会長 様

社会福祉法人
横浜市中区社会福祉協議会
事務局長 吉寄 智洋

福祉保健活動拠点の夜間・日祝日の利用方法の変更について(報告)

1 趣旨

横浜市では 2050 年の脱炭素社会の実現に向け、温室効果ガス排出量・エネルギー消費量を削減し、温暖化対策を推進しています。

この方針に基づき、18 区福祉保健活動拠点において、全室に利用予約のない夜間や日祝日の利用方法が変更になります。

2 変更の概要

(1) 利用予約の期限

変更前：空いていれば当日申込可

変更後：夜間及び日祝日の利用のみ、利用日の前月上旬に締切

(参考) 地域ケアプラザ：夜間利用のみ、利用希望日の前月上旬に利用予約を締切

(2) 利用予約がない場合の閉館

利用予約のない「平日・土曜日の夜間(17～21 時)」及び「日曜日・祝日の終日(9～17 時)」に閉館。

いずれかの諸室に利用予約があれば開館。

3 適用時期

令和 8 年 4 月利用分から

担 当：小泉・藤井
電 話：6 8 1－6 6 6 4
F A X：6 4 1－6 0 7 8

令和7年7月18日

自治会町内会長 各位

中区区政推進課長 宮里 弘美

中区制 100 周年 P R ポスターの掲出について（依頼）

日頃より、区政・市政に御理解と御尽力をいただきまして誠にありがとうございます。

さて、1927（昭和2）年に誕生した中区は、2027（令和9）年に区制 100 周年の記念すべき年を迎えます。この記念すべき年を区民の皆さまをはじめ区内の各種団体、企業及び行政が一体となって盛り上げるため、早期から広報プロモーションを展開しているところです。

この度、中区制 100 周年を P R するポスターを作成しましたので、各自治会・町内会の掲示板に掲出していただきますよう、お願い申し上げます。

1 掲出ポスター

「中区制 100 周年 P R ポスター」（A 4 判タテ）

2 掲出期間

ポスター到着から次回新デザインの中区制 100 周年 P R ポスター到着まで

※ 掲示板の空き状況等により、御無理のない範囲で御協力をお願いいたします。

※ 来年度、新たなデザインでの中区制 100 周年 P R ポスターを作成する予定です。新デザインのポスターが届くまで、今回御依頼するポスターの掲出の御協力をお願いします。

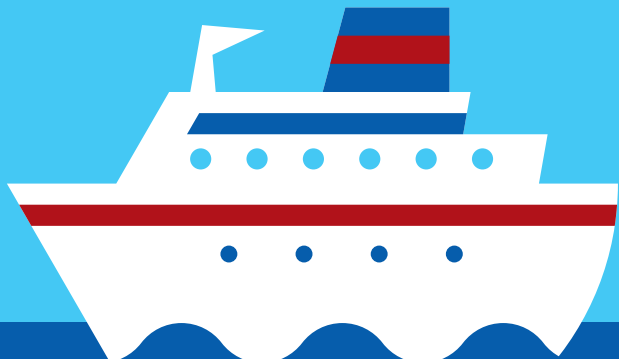
担当 中区区政推進課広報相談係

山根、梶原

電話 045-224-8122

FAX 045-224-8214

2027年 中区は 100周年を 迎えます



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

©Expo 2027

公式マスコットキャラクター トウナクトゥンク

自治会町内会長 各位

中区地域振興課長
阿部 康裕

「中区って『イイネ!』フォトコンテスト 2025」チラシ掲出について（依頼）

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、昨年に引き続き「中区って『イイネ!』フォトコンテスト 2025」を開催します。中区内の“私だけが知っている”“地元の私だから知っている”私のまち「中区の魅力」を、その作品のエピソードと併せ募集します。

つきましては、フォトコンテスト開催を広く区民の皆様に周知し、多くの方にご応募いただくため、次のとおり、自治会町内会の掲示板へのチラシ掲出をお願いいたします。

1 掲出希望期間

チラシ到着から令和 8 年 1 月 16 日（金）まで

※長期に渡るため掲出は可能な範囲で構いません。ご協力をお願いいたします。

2 掲出希望内容

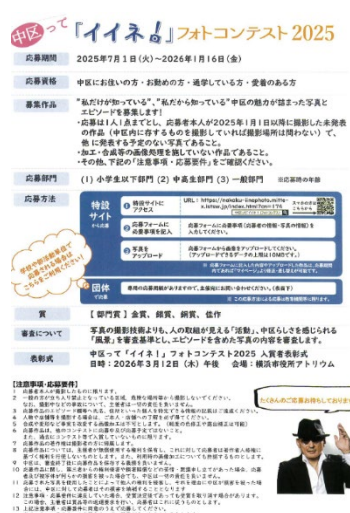
チラシ（A 4 版）2 枚

※掲示板にゆとりがある場合は表裏の掲出をお願いいたします。

3 チラシのイメージ



表面（掲出する面）



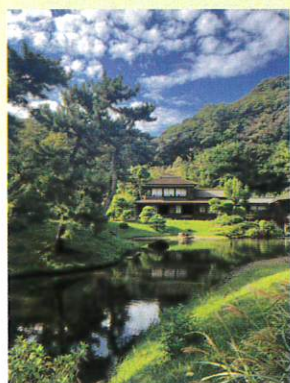
裏面（掲示板にゆとりがある場合は掲出ください）

【お問い合わせ先】

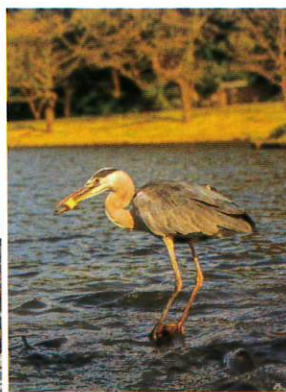
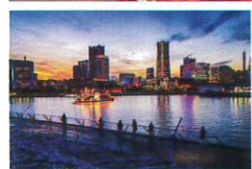
地域振興課 工藤、萩生田

TEL: 045-224-8131 FAX: 045-224-8215

Email: na-chikatsu@city.yokohama.jp



中区って「イイネ！」
フォトコンテスト2025



2025 7.1 ▶ 1.16 2026

特別サポーター
横山 剣 (クレイジーケンバンド)

※上記の画像は中区って「イイネ！」フォトコンテスト2024入賞作品です



ご応募は
こちら

応募サイト

主催：中区役所

お問い合わせ先

中区役所地域振興課（平日9:00～17:00）
☎045-224-8131 FAX045-224-8215
✉na-chishin@city.yokohama.lg.jp



中区って「イイネ！」フォトコンテスト 2025

応募期間 2025年7月1日(火)～2026年1月16日(金)

応募資格 中区にお住まいの方・お勤めの方・通学している方・愛着のある方

募集作品 “私だけが知っている”、“私だから知っている”中区の魅力が詰まった写真とエピソードを募集します！

- ・応募は1人1点までとし、応募者本人が2025年1月1日以降に撮影した未発表の作品（中区内に存するものを撮影していれば撮影場所は問わない）で、他に発表する予定のない写真であること。
- ・加工・合成等の画像処理を施していない作品であること。
- ・その他、下記の「注意事項・応募要件」をご確認ください。

応募部門 (1) 小学生以下部門 (2) 中高生部門 (3) 一般部門 ※応募時の年齢

応募方法

特設サイトから応募

① 特設サイトにアクセス

URL : <https://nakaku-iinephoto.mitter.x.istsw.jp/index.html?cn=174>

スマホの方は
こちらから



② 応募フォームに必要事項を記入

応募フォームに必要事項（応募者の情報・写真の情報）を入力してください。

③ 写真をアップロード

応募フォームから画像をアップロードしてください。
（アップロードできるデータの上限は10MBです。）

※ 応募フォームに記入した内容やアップロードした作品は、応募期間内であれば「マイページ」より修正・差し替えが可能です。

団体で応募

専用の応募用紙がありますので、主催宛にお問い合わせください。（表面下）

※ この応募方法による応募は教育機関等に限りません。

学校や部活動単位で応募される場合はこちらをご利用ください！

賞

【部門賞】金賞、銀賞、銅賞、佳作

審査について

写真の撮影技術よりも、人の取組が見える「活動」、中区らしさを感じられる「風景」を審査基準とし、エピソードを含めた写真の内容を審査します。

表彰式

中区って「イイネ！」フォトコンテスト2025 入賞者表彰式
日時：2026年3月12日(木) 午後 会場：横浜市役所アトリウム

【注意事項・応募要件】

- 1 応募者本人が撮影したものに限りません。
- 2 一般の方が立ち入り禁止となっている区域、危険な場所等から撮影しないでください。
なお、撮影中などの事故について、主催者は一切の責任を負いません。
- 3 応募作品のエピソード欄等へ氏名、住所といった個人を特定できる情報の記載をご遠慮ください。
- 4 人物や店舗等を撮影する場合は、ご本人・店舗への了解を必ず得てください。
- 5 合成や変形など事実を改変する画像加工は不可とします。（軽度の色修正や露出補正は可能）
- 6 応募作品は、他のコンテストに応募中及び応募予定ではないこと。
また、過去にコンテスト等で入賞していないものに限りません。
- 7 応募作品の著作権は撮影者の方に帰属します。
- 8 応募作品については、主催者が無償使用する権利を保有し、これに対して応募者は著作権者人格権に基づく権利を行使しないものとします。また、利用時の画像加工についても許諾するものとします。
- 9 中区は、審査終了後に応募作品を保存する義務を負いません。
- 10 応募作品に関し、第三者からの権利侵害や損害賠償などの苦情・異議申し立てがあった場合、応募者及び被写体何れかの損害を被った場合でも、中区は一切の責任を負いません。
- 11 応募された写真を使用したことによって他人の権利を侵害し、それを理由に中区が損害を被った場合には、中区に対して応募者はその損害を填補することとなります。
- 12 注意事項・応募要件に違反していた場合、受賞決定後であっても受賞を取り消す場合があります。
この場合、主催者は賞品等の返還要求を行い、応募者はこれに従うものとします。
- 13 上記注意事項・応募要件に同意のうえ応募してください。
当フォトコンテストへの応募をもって、同意があったものとみなします。

たくさんのご応募お待ちしております！！



地域活動情報誌 Lale（ラーレ）創刊号の発行について

日頃より、区政・市政に御理解と御尽力をいただきまして誠にありがとうございます。

この度、自治会町内会や各種委嘱委員等が行う地域活動を紹介する「地域活動情報誌 Lale（ラーレ）」を発行しました。

今後も、各地域での活動を取り上げて発信していきますので、取材へお伺いした際は、御協力の程よろしく願いいたします。

1 目的

地域活動の紹介と活動へのきっかけの提供・担い手の発掘

2 発行頻度

年 10 回程度

3 周知方法

区連会ホームページへの掲載、各自治会町内会に 1 部送付

4 依頼事項

発行後に、区連会を通じて各自治会町内会に 1 部送付します。

各地区で活動の参考として、情報共有をお願いします。

中区 地域振興課 地域力推進担当

都築・土屋・田中

TEL 224-8136 FAX 224-8215

E-mail : na-chiikiryouku@city.yokohama.lg.jp



活動へのきっかけづくりと、地域での「つながりの輪」が大きく広がることを願って、
中区の地域活動の魅力をお届けします！

ラーレ創刊号として、今回は、**第二地区の「ふれあいサロン」**にお邪魔しました！

お天気に恵まれた5月23日、山下町町内会館は優しい笑顔でいっぱいになりました。米国で福祉を学ぶジョージ・メイソン大学の学生が交流で訪れ、地域の高齢者の皆さんと、ハンドベルを楽しんだり、合唱や折り紙制作(兜・紙飛行機・鶴)を行いました。



中区連合町内会長連絡協議会・第二地区連合町内会・中区社会福祉協議会の松澤秀夫会長にお話を伺いました。

ジョージメイソン大学の学生との交流は、今回で2回目です。このような外国の若者と日本の高齢者との世代間・多文化交流というのは、とても良い取組だと思っています。

「ふれあいサロン」での集まりは一人暮らし高齢者の見守りになるのと、こういった地域のつながりは特殊詐欺の防止にもなります。

より良い地域を築くため、みなさん「自治会町内会」へ加入しましょう！



参加者の皆さんが笑顔で主体的に活動されている姿がとても印象的でした。明るく楽しい会の雰囲気を見ているとこの会がますます発展する姿が目に見えるようです。この雰囲気が担い手さんを支え、取り組みが長続きする秘訣なのだと感じました。(M・T)



ふれあいサロン



第2地区では、1993年から一人暮らしの高齢者を対象に、見守りを兼ねた「ふれあいサロン」を開催。参加者は楽しいひとときを過ごしています。

開催曜日・時間・会場
毎週金曜日：13時～15時

(2か月に一回食事会開催)
山下町町内会館にて

対象者
第二地区在住70歳以上独居高齢者、日中独居高齢者 等

利用料(参加費等)
100円/回
(食事会のときは300円/回)



利用方法・申込受付時間
ベイサイド新山下集会所まで事前に電話連絡ください。連絡後、当日に会場にお越しください。
(045-625-3055)

活動内容
DVD鑑賞・手話ソング・軽い体操・合唱など。
季節に応じてイベントを開催

主催
第二地区社会福祉協議会